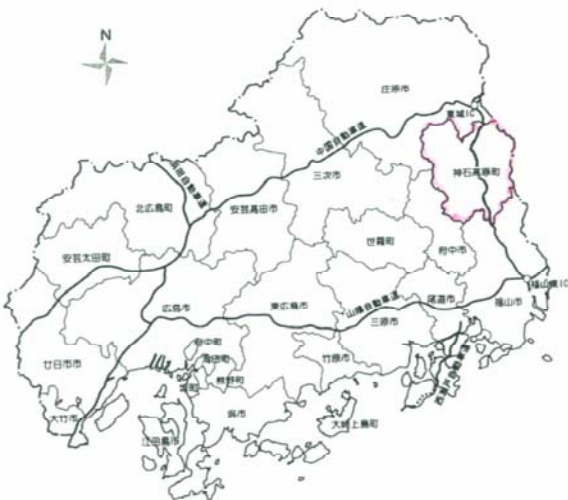


学校適正配置への取り組み

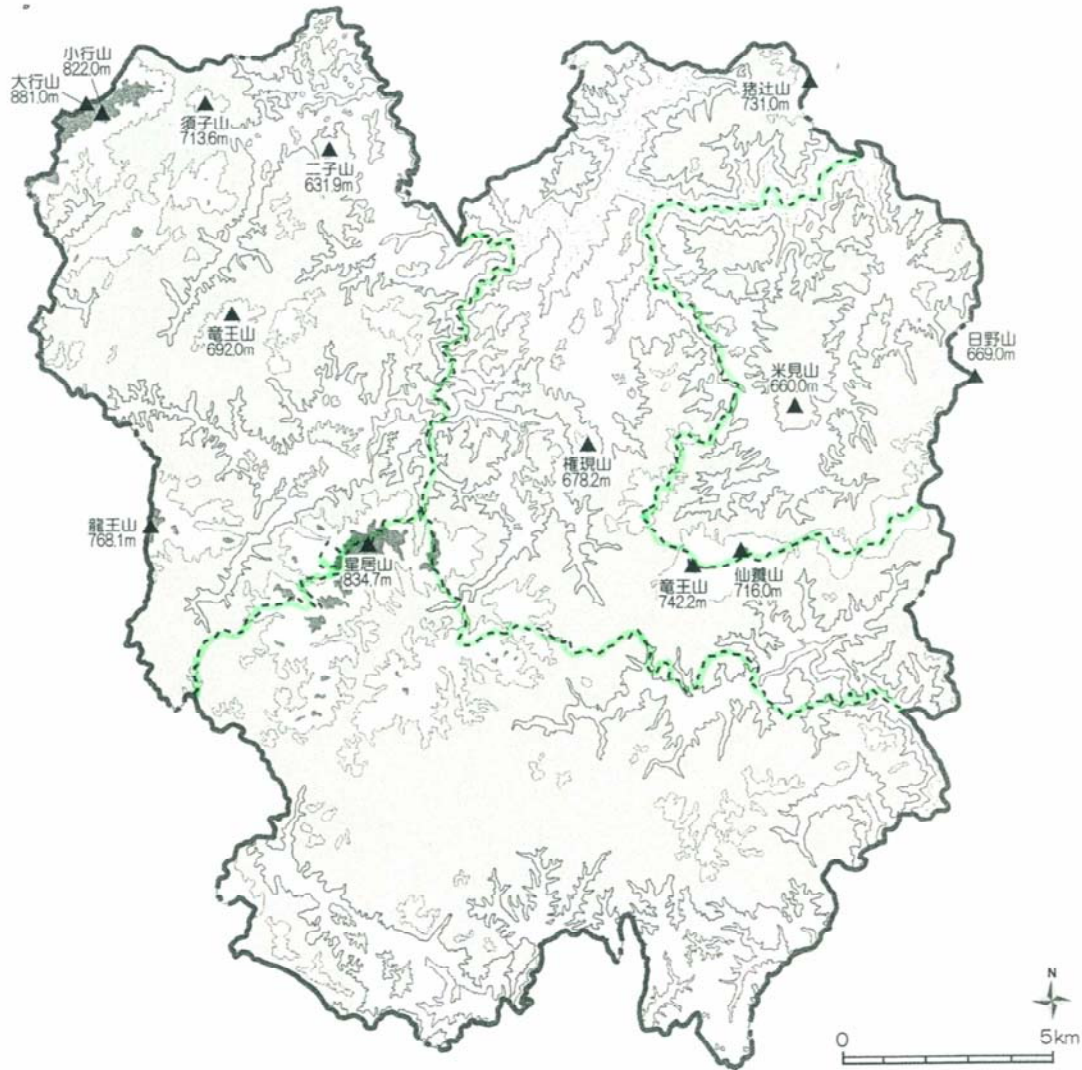
広島県神石郡
神石高原町教育委員会

自然

- 面積 381.81 km²
- 位置 北緯 34 度 42 分 東経 133 度 15 分 (役場本庁)
- 標高 400 ~ 500m



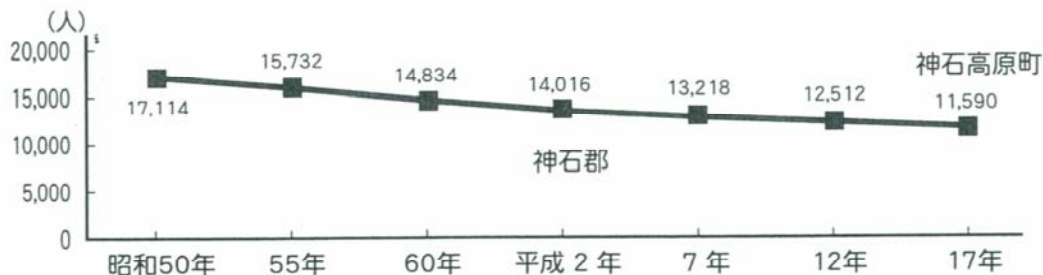
凡 例	
	300m以下
	300~400m
	400~500m
	500~600m
	600~700m
	700m以上
	地区界
	郡界



水系は、帝釈川、成羽川等大半が一級河川高梁川水系に属し、三和地域南部の一部が同芦田川水系に、神石地域西部の一部が同江の川水系に属している。

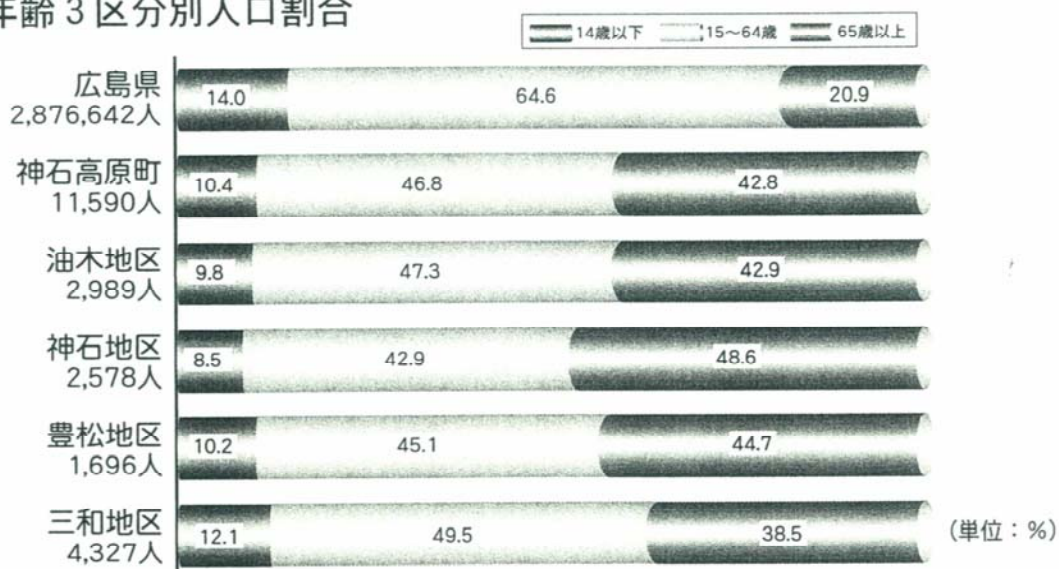
人口動態

■人口の推移



注：資料は国勢調査による。

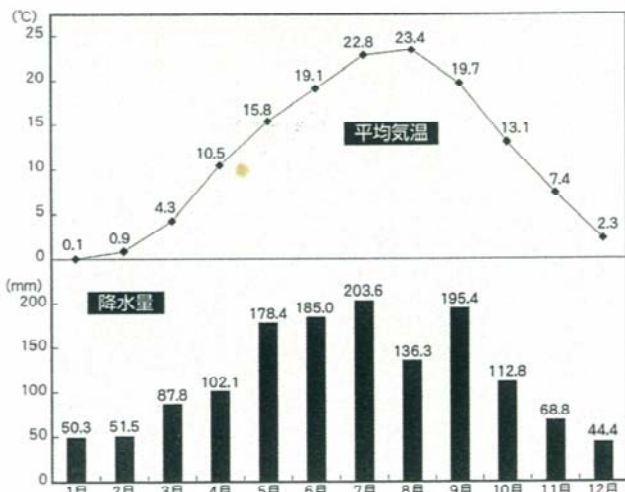
■年齢3区分別人口割合



注：資料は国勢調査による。(年齢不詳を除く。)

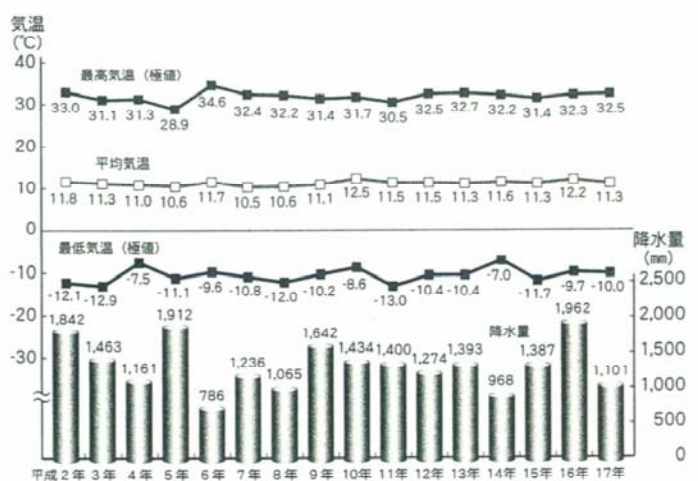
気象概要

■月別降水量と平均気温



資料：気象庁油木観測所
(平成9年から平成18年までの10年間の平均)

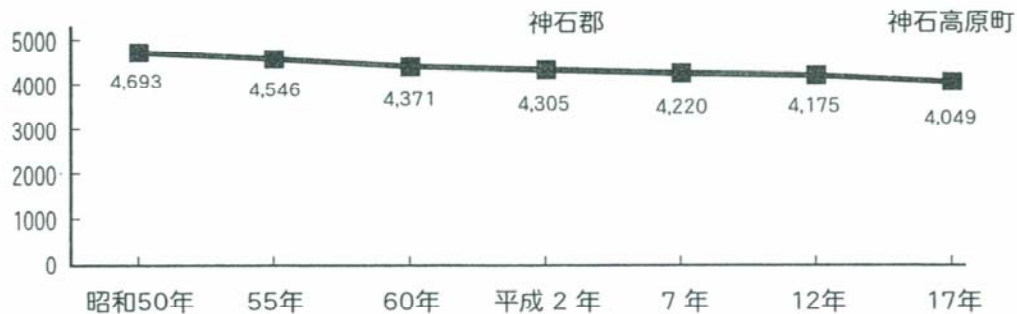
■気候



注1：資料は広島地方気象台油木観測所による。
注2：降水量は年間降水量。

世帯数の推移・地区別世帯数の推移

■世帯数の推移



注：資料は国勢調査による。

福祉・教育・建設

■各保育所・幼稚園園児数の推移

(単位：人)

施設	平成10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19
油木保育所 ¹	45	53	48	43	37	35	46	45	50	44
いずみ保育所	39	39	42	43	38	34	44	47	46	41
とよまつ保育所	42	38	33	31	30	29	33	38	34	30
こばたけ保育所	53	45	41	38	38	36	43	41	48	42
くるみ保育所	20	27	27	21	29	29	22	18	20	18
どんぐり幼稚園	54	45	45	41	41	40	31	28	24	25

■小学校児童数・中学校生徒数の推移

施設	平成10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
油木小学校	107	108	111	108	103	101	85	統合して油木小学校	128	112	108
安田小学校	23	26	24	18	19	19	13				
近田小学校	36	31	29	24	22	24	22				
上野小学校	11	11	13	11	11	9	9				
草木小学校	30	28	28	21							
牧小学校	21	19	17								
神石小学校	81	77	73	80	105	106	91	81	74	70	
永野小学校	14	10	9	9							
二幸小学校	26	20	18	18	17	18	16	16	19	16	
豊松小学校	97	95	91	86	80	80	72	68	66	68	
三和小学校	135	129	123	115	112	107	100	101	90	89	
高蓋小学校	64	67	65	67	69	67	71	69	58	51	
来見小学校	67	66	55	56	60	61	65	70	62	59	
油木中学校	124	113	105	91	91	91	89	81	81	66	
神石中学校	96	95	99	94	76	73	64	66	64	54	
豊松中学校	79	73	62	57	54	44	38	40	43	43	
来見中学校	34	36	145	148	149	137	127	125	129	136	
小島中学校	71	73									
高蓋中学校	47	39									

学校統合の経緯 ＝過去30年＝

小学校 平成20年度

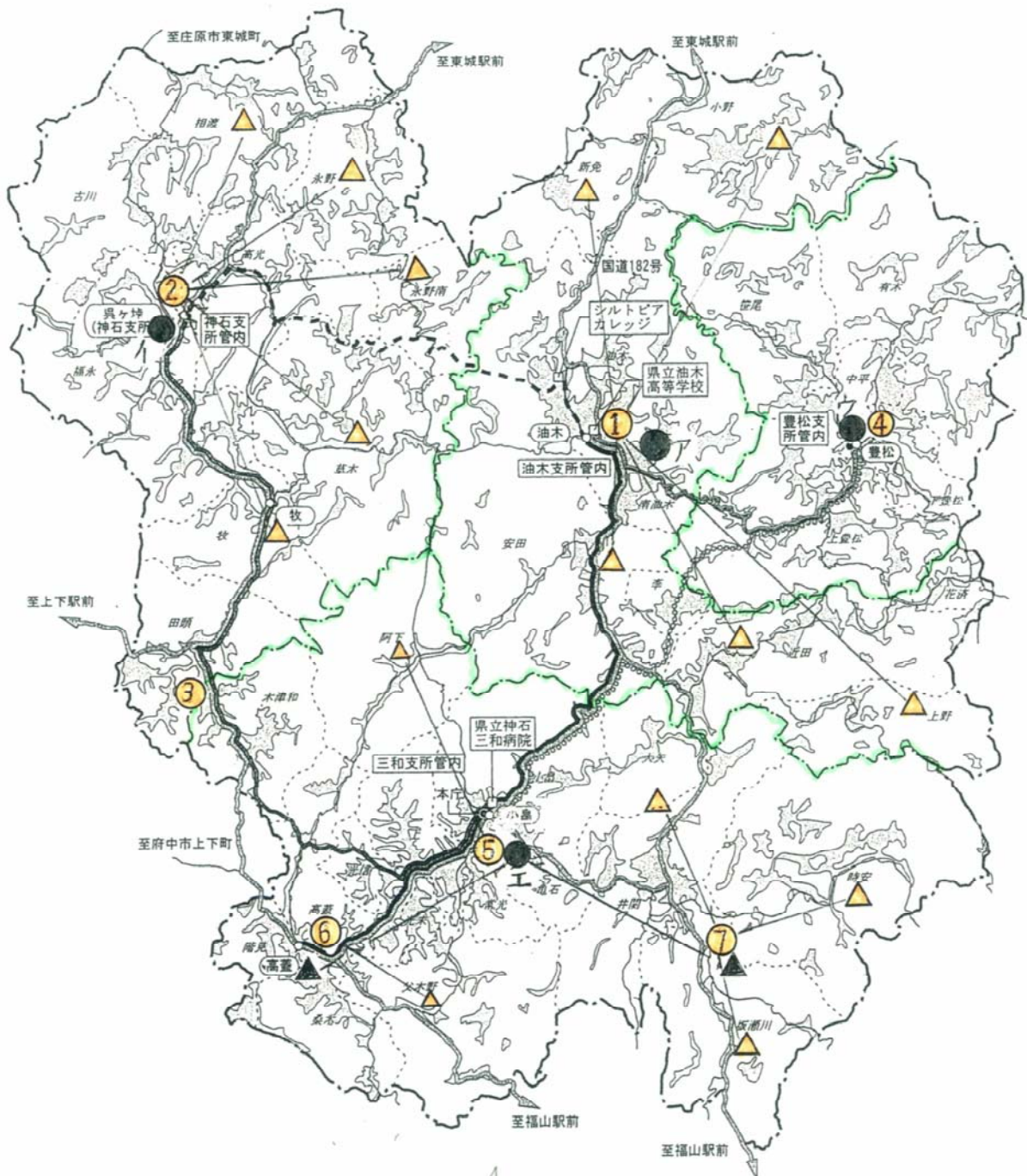
番号	学校名	児童数	学級数	地域指定
①	油木小学校	104	6+(2)	なし
②	神石小学校	70	6	僻地校
③	二幸小学校	18	3	僻地校
④	豊松小学校	68	6	僻地校
⑤	三和小学校	75	6+(1)	なし
⑥	高蓋小学校	49	5+(1)	なし
⑦	来見小学校	59	6+(1)	準僻地校
計		443	48+(5)	

中学校 平成20年度

番号	学校名	生徒数	学級数	地域指定
ア	油木中学校	69	3+(2)	準僻地校
イ	神石中学校	47	3	僻地校
ウ	豊松中学校	38	3	僻地校
エ	三和中学校	130	5	準僻地校
計		284	14+(2)	

- 印…小学校
- 印…中学校
- ▲印…廃校小学校
- ▲印…廃校中学校

※()は特別支援学級



ヒアリング資料

○ 学校の適正配置について検討することとなった背景，検討経緯

(背景)

- ・ 児童，生徒数の減少による教育効果の低下
- ・ 道路改良，スクールバス等の交通環境の改善
- ・ 耐震構造化の促進
- ・ 財政の硬直化
- ・ 町村合併による旧町村の一体化
- ・ 学校の効率的な運営

(検討経緯)

- ・ 行政，議会，教育委員会，住民，学校，PTA等の学校再編等検討委員会を設置
- ・ 教育委員会で基本方針を策定
- ・ 議会対策

○ 適正配置を進めていくための基本的な方針の内容

- ・ 適正規模の児童，生徒数の確保
- ・ 複式学級の解消
- ・ 通学手段の確保
- ・ 学習環境の整備
- ・ 特色ある学校づくりや児童生徒の一体感の形成

○ 学校規模，通学等，適正配置を進める基準の内容とその算定方法，考え方

- ・ 複数学級の確保は困難であり，単式学級を確保する。
- ・ 1時間以内の通学時間の設定

○ 統合を具体的に進めた際の課題や特に留意したこと

- ・ スクールバスの補助（交付）対象は10名以上の利用規定があり，送迎ルートの設定を行なうが，乗車児童生徒の乗車定数確保のため，広範囲の走行となり，通学時間の増大に繋がっている。
- ・ バス乗り入れが困難な地域には，単独でタクシー運行を実施
- ・ 小学校4km，中学校6km未満について，原則徒歩，自転車通学を指定しているが，冬季の積雪や凍結，夜間の安全確保のため条件緩和への要望が強い。
- ・ 学校統合先の課題（合併後も旧町村の壁が厚い。）

○ 統合したことによる具体的な教育効果と課題

(効果)

- ・ 複数クラスであれば，人間関係上配慮したクラス編成ができやすい。
- ・ クラブ活動が多種目，大人数で活動できる。モチベーションの高まり。
- ・ 学校経営方針の刷新により，学校の活発化が見られる。
- ・ スクールバス通学による安全確保

(課題)

- ・ スクールバス通学生は，決められた時間に下校となり，放課後の活動が困難。また，早朝練習も仕組むことが出来ず，学校の近くの生徒のみ自主練習となっている。
- ・ 生徒数が多くなり，細やかな指導が徹底しにくい。
- ・ 中学校における特定教科に対し，少人数授業（30名以上の学級）のため非常勤講師の配置制度があるが確保が困難な状況
- ・ 体力の低下
- ・ 地域と学校の関わり

○ 統合による財政面への影響

- ・ 財政の硬直化（経常経費や公債比率など）
- ・ 交付税措置による一般財源化
- ・ 統合学校建設等の整備費

○ 統合後の校舎の跡地利用

- ・ 跡地利用については住民意見を聴取し対応

(跡地利用)

- ・ 福祉法人（グループホーム，託児所，放課後児童クラブ等）
- ・ 学校法人（私立高校〔不登校生徒対応〕，
- ・ 町管理（研修施設，資料館，社会教育施設等）

○ その他，学校の適正配置を進めるに当って特に留意した事項

- ・ 保護者，住民への徹底した説明（多い地域では50回にも及ぶ）
- ・ 安心して通学できる交通手段の確保
- ・ 統合学校教育方針の明確化
- ・ 統合関係校相互の交流